

守口市水道事業経営戦略2025(案)の概要

1 策定の趣旨等 (本編1ページ)

(1) 策定の趣旨

令和6年度から大阪市との浄水場共同運用を開始し、施設に係る更新費や維持管理費の抑制を図りつつ、浄水施設の老朽化・耐震化対策を一定図ることができましたが、今後は、地震災害に耐える配水場施設及び管路の更新・耐震化が求められています。

一方、人口の減少、節水意識の向上や節水に優れた製品の開発・普及により、給水収益は減少の一途をたどり現在に至っており、これを補てんする安定した財源は見込めず、また近年の社会情勢の激変に伴う資材価格や電力供給価格の高騰、労務単価の上昇などが顕著となっており、これからも市民生活や社会活動を支え続けるためには、経営基盤の強化が急務となっており、改めて中長期的な経営の基本計画を見直す必要性が高まりました。

このため、「守口市水道事業経営戦略」の改定に着手し、事業の推進及び経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組み、重要なライフラインである水道事業を安定的かつ永続的に維持しようとするものです。

(2) 位置付け

「守口市水道ビジョン2023」及び「守口市水道事業アセットマネジメント2025」とともに、「守口市総合基本計画」の個別計画と位置付けます。

(3) 計画期間

令和7年度(2025)から令和16年度(2034)までの10年間とします。

2 水道事業の現状 (本編2ページ)

(1) 水需要の動向

① 給水人口 昭和46年度(1971)の約18万8千人をピークにその後は減少し、令和元年度(2019)は増加に転じたものの、その後も再び減少傾向をたどり、令和6年度(2024)には約14万1千人となっています。

② 有収水量 給水人口の減少、節水意識の定着及び節水型生活機器の普及に加え、民間企業等の事業規模縮小などにより、有収水量は減少傾向にあります。

(2) 水道施設の状況

構造物 及び設備	概要	令和6年度(2024)における資産価値は約145億円で、その多くは昭和34～52年度(1971～1977)建設の施設及び平成10年度(1998)建設の高度浄水処理施設で老朽化が進行しています。
	耐震化率	浄水施設30%・配水池16.8%(府下平均52.0%) ※R5値
管路	概要	令和6年度(2024)末の管路総延長は約315kmであり、昭和44年～平成元年(1969～1989)の拡張期に布設した膨大な管路が法定耐用年数(40年)を超過し、更新のピークを迎えようとしています。
	耐震化率	基幹管路40.8%(府下平均40.8%) ※R5値

(3) 経営の状況

- ① **収支計算書の推移** 収入については、人口の減少や節水意識の定着、節水型生活機器の普及及び民間企業等の事業規模縮小などにより減少傾向にあり、一方、費用については、浄水場共同運用に向けた送水施設の整備や浄水場内資産購入に伴う減価償却費の計上などにより令和5年度(2023)から増加していますが、旧取水施設撤去に係る巨額の費用を計上した令和元年度(2019)を除き、令和6年度(2024)まで純利益を計上しています。
- ② **企業債残高の推移** 企業債残高は、令和4年度(2022)までは年度ごとの償還額が借入額を上回っていたことから、減少を続けていましたが、令和5年度(2023)に浄水場共同運用に向けた庭窪浄水場内資産購入の財源として借入を行ったことで、前年度よりも11億2,500万円増加し、112億800万円となりました(令和6年度(2024)は112億979万円)。今後、老朽化した施設の更新工事が控えていることから、更に増加することが予測されます。

3-1 投資・財政計画(収支計画) (本編 26 ページ)

施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で収入と支出が均衡となるよう調整する計画です。

なお、投資・財政計画は、「守口市水道事業アセットマネジメント2025」における「構造物及び設備」と「管路」の更新需要を反映させたものとし、ます。

(1) 投資計画

a 投資目標

老朽化した配水場施設の更新や管路の耐震化を推進することで耐震化率が向上し、ひいては、「安全かつ快適に利用できる水の供給」、「災害に強い水道の構築」及び「持続可能な安定した経営の確保」の実現に繋げることができます。しかしながら、費用の増加は、水道水の製造コストにあたる給水原価の上昇を招き、企業経営に大きな影響が生じるため、「効率的で健全な事業運営」を維持するための取組が必要です。

これらのバランスを考慮し事業を推進しつつ、水需要の減少に伴う施設のダウンサイジングを念頭に適切な投資を行うため、以下のとおり目標を設定しました。

経営戦略における投資目標

項目		現状	目標
		令和6年度(2024)	令和16年度(2034)
配水施設・管路の耐震化率	配水池	16.8%	28.9%
	配水管	38.0%	50%以上
給水原価		151.18円	193円以下

b 投資計画

【配水場施設整備】 令和6年度(2024)の浄水場共同運用開始により、本市単独施設としての浄水施設を更新する必要はなくなりましたが、配水場施設の耐震性強化に向けた更新は必要です。今後は、施設整備基本計画に基づき、将来の水需要を踏まえたダウンサイジングをも考慮した配水場施設整備事業を計画的に進めていくこととしています。

【管路の耐震化】 管路の更新については、令和3年度(2021)に作成した第10次配水管整備事業(2022~2026)に基づき実施しているところであり、令和9年度(2027)以降の更新延長についても年4.0kmをベースに進めていくこととしています。

〔10年間の投資計画〕

(百万円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	計
配水場施設整備	46	210	497	644	753	1,408	1,997	447	124	643	6,768
管路の耐震化	741	801	795	766	804	794	828	864	924	910	8,227
計	787	1,011	1,292	1,410	1,557	2,202	2,825	1,311	1,048	1,553	14,996

(2) 財政計画

a 財政目標

【考え方】 投資計画を着実に実施していくために必要な資金を確保しつつ健全な経営を継続することを基本目標とするとともに、将来世代の負担に留意した企業債の発行抑制についても取り組むこととします。

経営戦略における財政目標

項目	現状	目標
	令和6年度 (2024)	令和16年度 (2034)
① 経常収支比率	108.0%	98.1%以上 を維持
② 企業債残高	112億979万円	増加率28%以下 (144億円以下)
③ 水道料金	—	料金改定が必要

- ① 経常収支比率は、経常収益の経常費用に対する割合で、100%以上が望ましい指標です。しかし、給水収益の減少傾向が続くため、経常収支比率は低下し、水道料金の改定を想定した場合であっても、その改定については、累積欠損金の解消を基本方針に検討を進めるため、経常収支比率100%の維持は難しく、財政シミュレーションにより算出した令和16年度の予定数値である98.1%を下回らないことを目標といたします。
- ② 投資計画に基づき事業を進めるにあたり、将来世代の負担に留意し企業債残高を抑制する必要がありますが、現行の公営企業会計制度のもと、その財源としては企業債を発行することは避けることができず、企業債

残高につきましても、財政シミュレーションにおいて建設改良積立金の活用を図って算出した令和16年度の予定数値である114億円、増加率28%を上限として目標を掲げております。

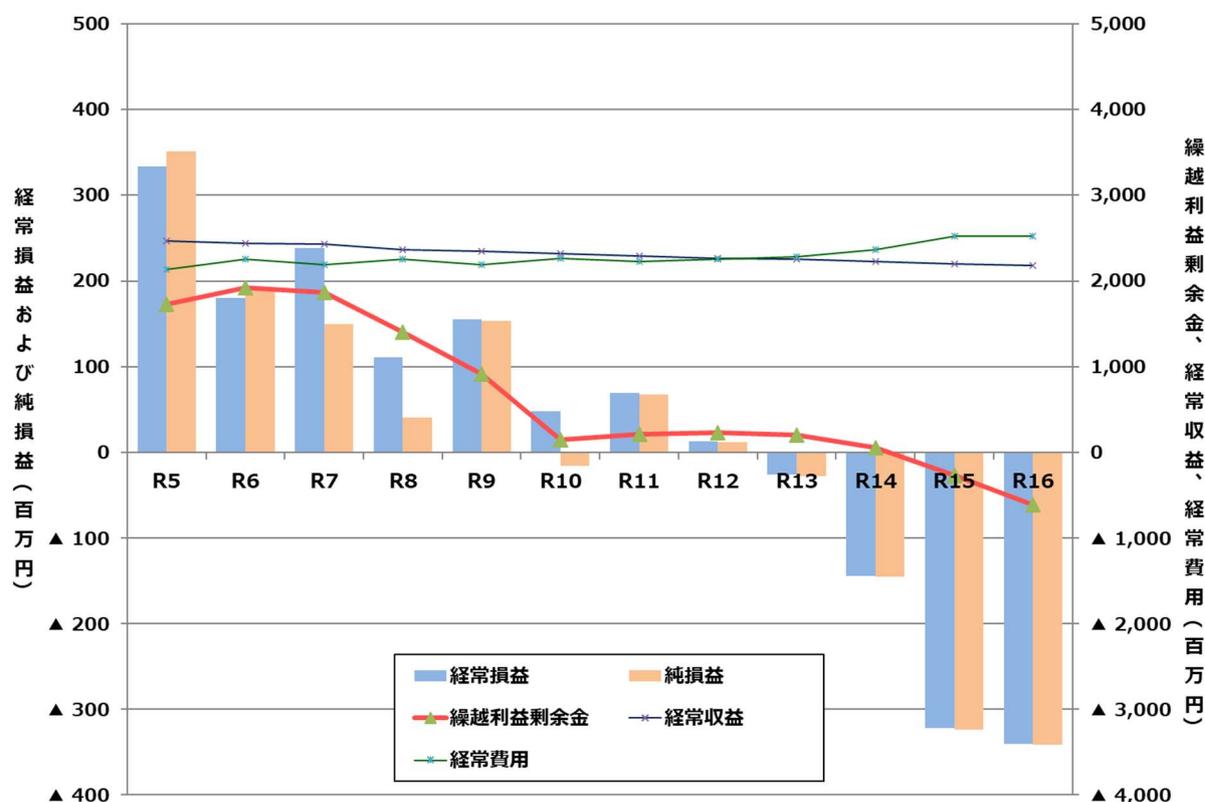
- ③ 給水収益の減少傾向が続く中、耐震性の強化等を図るため、投資計画に基づく事業の推進は避けられず、費用において減価償却費や企業債利息が増大し、収支均衡を図ることが困難となるため、収益の多くを占める水道料金の改定が必要となります。

b 財政計画

aに示す財政計画の目標達成に向け、「守口市水道事業アセットマネジメント2025」において示した40年間の投資計画を考慮しつつ、今後10年間の具体的な投資計画を踏まえた、財政収支のシミュレーションを行いました。

3-2 財政シミュレーション(収益的収支) (本編 29 ページ)

【料金改定を行わない場合】



計画期間である令和7年度(2025)から令和16年度(2034)の間において、料金の改定を行わない場合を想定し、財政シミュレーションを行った結果、令和13年度(2031)以降の収益的収支は、企業にとっての赤字を意味する純損失を継続的に計上することとなり、さらに令和15年度(2033)には、利益剰余金がマイナスに転じ、累積欠損金が発生する結果となりました。

水道事業における収益の根幹をなす給水収益(料金収入)については、今後の水需要の推移に比例して減少することが見込まれ、一方、令和8年度(2026)より本格化する配水場施設の更新事業や管路耐震化の推進による企業債の借入利息や固定資産の計上に伴う減価償却費の増加など、費用面においても負担の増

加が見込まれるため、収支の均衡を図ることは極めて困難な状況になることが予測されます。

このため、将来にわたる持続可能な経営基盤の確立を目的に、安定した給水収益を確保するため、以下の方針で料金改定に取り組むこととします。なお、改定にあたっては、外部有識者などで構成される審議会を設置する予定です。

①料金算定期間の設定

急激な社会情勢の変化への対応をはじめ、料金原価の妥当性や負担の公平性の確保等を目的に5年間で料金算定期間とします

②改定率の設定にあたっての基本的な考え方

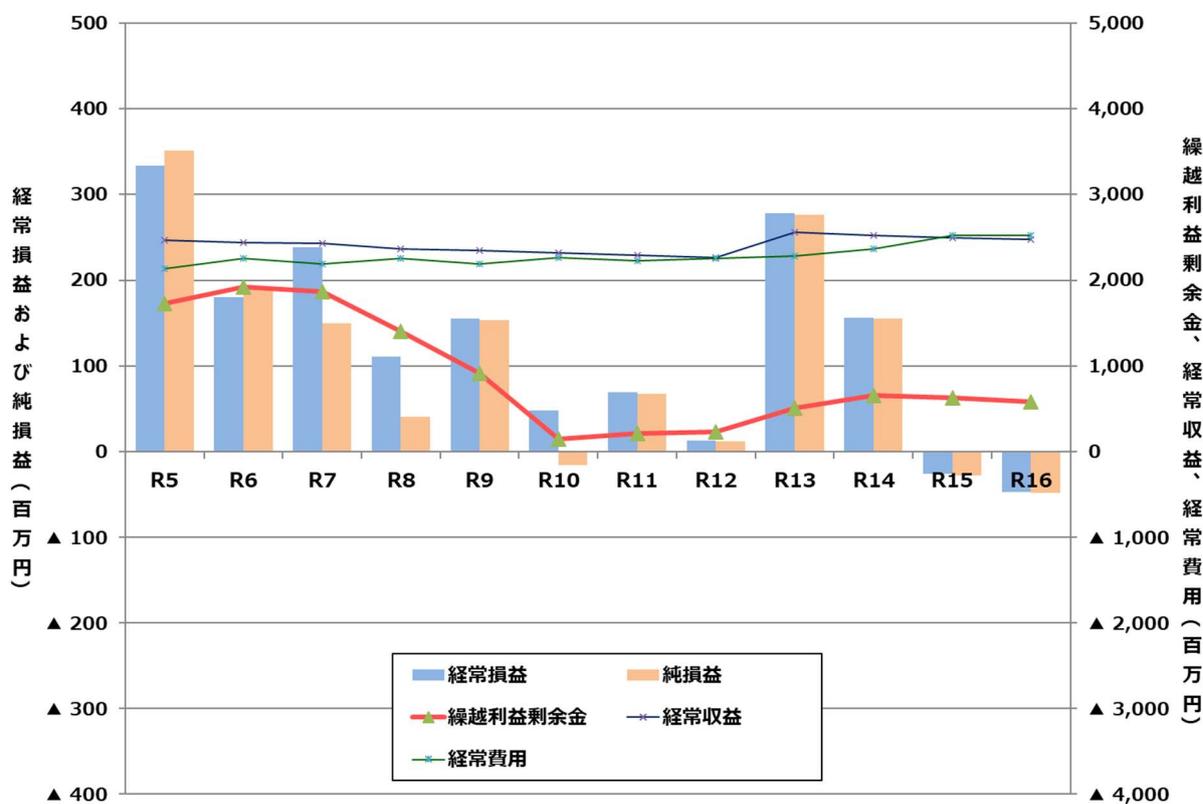
累積欠損金の発生を回避するため、繰越利益剰余金が累積欠損金に転じる要因となる収益的損失（5年間の純損益－初年度期首の繰越利益剰余金(または、十初年度期首の累積欠損金)）に、資産維持費を加算した額を給水収益で補てんすることを基本に改定率の設定を行います

③改定時期の設定にあたっての基本的な考え方

料金改定により市民等の負担が急激に増加しないよう、可能な限り負担の平準化を図ることができる時期を設定することとします

上記の方針を踏まえ、料金改定を反映させた財政シミュレーションは、次のとおりです。

【料金改定を行った場合（R13:14.9%）】



4 今後の取り組み（本編 35 ページ）

(1) 投資の合理化

- ① 管路の性能の合理化 更新時におけるダウンサイジングを図り、水需要を勘案した能力に見合った適正口径への更新に努め、効率性の高い水道システムの構築を目指します。
- ② 長寿命化・投資の平準化 定期的な点検を行い施設の長寿命化を図り、また、耐震基準を満たしていない主要な施設の計画的な更新や、延命化が可能な施設の適切なメンテナンスを実施することで更新時期を延長するなどの調整を行い、投資の平準化を図ります。

(2) 民間の資金・ノウハウの活用や先進技術の導入に関する事項

DBO(Design Build Operate)手法等の導入について、先進事業者などの取組について情報収集し、民間事業者の活用を検討し、事業の効率化に向けた研究を重ねます。

また、施設管理については、新技術の情報を取得し、その導入について研究を重ねます。

(3) 財源確保に関する事項

将来において給水人口の減少による収益の低下、管路を含む水道施設の更新事業による支出の増大の影響で、健全な経営の維持が困難となることから、今後とも、水道料金の見直しを検討する必要があります。

(4) 防災・安全対策に関する事項

① 防災体制の整備

引き続き、管路の更新・耐震化に取り組むとともに、配水場施設の更新においても、耐震化の推進、浸水被害への配慮及び自家発電設備の設置を実施し、防災機能の強化を図ります。

② 緊急時用災害連絡管の設置

これまで、隣接都市（大阪市、門真市、寝屋川市）及び大阪広域水道企業団と災害連絡管の設置（4事業体9箇所）を行っておりますが、より一層有効性が高められる連絡管の設置を検討するなど、災害時の水の補完を図ります。

(5) 計画の事後検証・更新

投資目標・財政目標の達成状況を毎年把握し、進捗管理を行います。

また、10年間の計画期間の中間にあたる5年後を目処に計画の更新を行う予定です。

検証の方法としては、計画策定（Plan）、施策推進（Do）、検証・評価（Check）、改善検討（Action）のPDCAサイクルを継続的に運用することにより行っていきます。

